平成30年8月7日（火）
内閣府大臣官房公文書管理課

＜資料1-1＞

独立行政法人国立公文書館の平成29年度における業務実績に関する評価案 （概要）

	項目	重要度	難易度	主な評価項目 評価の視点	主要な業務実績	館の自己評価	評価案	評定理由
1．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項								
1	(1)行政文書等の管理に関する適切な措置	高		・行政機関が設定する行政文書ファイル等の保存期間満了時の措置（レコードスケジュール）の確認（目標：350万件以上） ・中間書庫業務の実施状況	・保存期間満了時の措置の適否に係る専門的技術的助言の実施（353万件、数値目標を101％達成） ・中間書庫業務における行政機関の一時利用時の効果的・効率的な運用を実施	B	B	所期の目標を達成していると認められる。
2	(2)歴史公文書等の保存及び利用その他の措置 ①保存に関する適切な措置 ア 受入れに関する措置	高	高	・歴史公文書等の受入れ後、1年以内の排架（目標：100％） ・歴史公文書等の受入れ状況 ・民間からの寄贈寄託による受入推進状況 ・歴史資料等の積極収集及び提供	・行政機関等から受け入れた歴史公文書等について、受入れから1年以内の排架を実施（目標であった100％を達成） ・司法行政文書の移管に向け、意見照会等に適切に対応 ・他機関が所蔵する資料のデジタル画像を収集し、提供するためのパイロット事業を実施	A	A	総じて年度目標における所期の目標を達成しているものと認められるところであるが、難易度：高の新たな事業である歴史資料等の積極収集及び提供について、体制強化を図るとともに、デジタル複製技術及び著作権法等の専門的知識を基に、デジタル化に当たっての撮影条件及びデジタル画像の提供条件等の交渉を継続的に行い、資料所蔵機関との交渉を経て、パイロット事業を実施した2機関の資料公開までの方向を定めた成果を勘案し、評定を一段階引き上げ、Aと評価したもの。
3	イ 保存に関する措置			・特定歴史公文書等を適切に保存し、計画的な修復（目標：重修復400冊以上、リーフキャスティング1,200枚以上） ・電子公文書等の移管・保存・利用システムの運用状況 ・媒体変換（デジタル画像の作成コマ数）状況	・「保存対策方針」に基づき計画的に修復を実施（重修復400冊、リーフキャスティング1,202枚、数値目標を100％達成） ・電子公文書等の移管・保存・利用システムを適切に実施 ・210万コマのデジタル化を実施	B	B	所期の目標を達成していると認められる。
4	②利用に関する適切な措置 ア 利用の請求に関する措置			・要審査文書を、利用等規則に規定する期間内に適切に審査し、利用に供する（目標：30日以内の利用決定（大量請求除く）80％以上） ・利用頻度が高いと考えられる要審査文書の事前審査	・請求のあった要審査文書を期間内に適切に審査し、利用提供を実施（30日以内の利用決定（大量請求除く）率：83％） ・利用頻度の高い要審査文書の計画的かつ積極的な審査を実施	B	B	所期の目標を達成していると認められる。
5	イ 利用の促進に関する措置 ｉ）展示等の実施	高		・展示会入場者数（目標：40,000人以上） ・国民のニーズ等を踏まえた魅力ある質の高い展示等の実施	・展示会入場者数目標の達成（58,873人、数値目標を147％達成） ・展示会等の実施（特別展2回、企画展6回、デジタル展示2回、館外展1回） ・外部意見聴取等による魅力ある質の高い展示等の実施	A	A	・展示会の入場者数については、A評定に相当する120％の水準を上回る実績値を上げており、所期の目標を上回る成果と認められる。 ・魅力ある質の高い展示等を行うべく、常設展の展示資料の一部を変更するとともに外国人来館者を意識して英語の解説文を作成し掲載する等の取組に努めたこと、館の所蔵資料の他機関への貸出しについて、軽微な破損が見られる資料は貸出し前に修復を行って貸し出すなど、積極的な貸出しに努めたことは評価できる。
6	ⅱ）デジタルアーカイブの運用及び充実			・デジタル画像の新規提供コマ数（目標：210万コマ以上） ・デジタルアーカイブ等システムの運用状況	・特定歴史公文書等の新規デジタル画像化（新規提供コマ数210万コマ、数値目標を100％達成） ・デジタルアーカイブ等システムの適切な運用により、システムの安定稼働を確保	B	B	所期の目標を達成していると認められる。
7	ⅲ）利用者層の拡大に向けた取組			・国立公文書館ニュース発行回数（目標：4回以上） ・見学等の受入数 ・土曜日の閲覧室開室日数 ・土曜日の閲覧者数 ・SNSフォロー数　等	・国立公文書館ニュースの発行（4回、数値目標を100％達成） ・館主催の各種別の見学ツアー、バックヤードツアー等の見学の受入れを適切に実施 ・Twitterによる情報発信に加え、Facebook、YouTubeの利用・連携を開始し、新たなSNSコンテンツによる情報発信を実施	B	B	所期の目標を達成していると認められる。
8	③連携協力、調査研究、国際的な公文書館活動への参加・貢献 ア 地方公共団体、関係機関との連携協力			・全国公文書館長会議への国立公文書館等指定施設及び都道府県公文書館の参加状況（目標：85％以上） ・地方公共団体等が行う研修会等へ講師の派遣 ・地方公共団体からの求めに応じた公文書館の運営に関する技術上の指導又は助言の状況	・全国公文書館長会議の国立公文書館等指定施設及び都道府県公文書館の参加（94％、数値目標を達成） ・地方公共団体設置の審議会等への館職員派遣要請全てに対応 ・被災公文書等救援への継続的な取組の実施	B	B	所期の目標を達成していると認められる。

項目		重要度	難易度	主な評価項目 評価の視点	主要な業務実績	館の自己評価	評価案	評定理由
9	イ 調査研究			・公文書館等未設置の県及び政令指定都市並びに都道府県立図書館への調査実施（目標の指標） ・調査研究の公表状況	・公文書館等未設置の県及び政令指定都市並びに都道府県立図書館への調査を実施 ・かつて存在した国の機関における公文書等の散逸状況調査を実施 ・平成29年度に新たに設置されたアーカイブズ所蔵機関への追加調査を実施	B	B	所期の目標を達成していると認められる。
10	ウ 国際的な公文書館活動への参加・貢献			・国際会議での発表回数（目標：2回以上） ・情報の発信・収集 ・諸外国の公文書館等との相互協力、訪問・研修受入れ等	・国際会議での発表（5回、数値目標を250%達成） ・ベトナム国家記録アーカイブズ局との協力覚書の交換 ・各国との相互協力、訪問、研修受入れ等の適切な実施	A	A	・国際会議等での発表については、A評定に相当する120%の水準を上回る実績値を上げており、所期の目標を上回る成果と認められる。 ・外国と協力して開催する事業として、ベトナム国家記録アーカイブズ局との間で協力覚書を取り交わし、平成30年度の国交関係樹立45周年を記念し、双方のホームページでの資料紹介に向け、同局と共に準備を開始した。外国と協力覚書を交わして執り行う事業としては初めての事業であり、諸外国公文書館との友好関係の進展に努めたこととして、評価できる。
11	(3)研修の実施その他の人材の養成に関する措置	高		・年間延べ受講者数（目標：1,200人以上） ・研修満足度 ・各種の研修会への講師等の派遣状況 ・専門職員養成の強化方策（職務基準書）の検討　等	・研修受講者数（年間延べ受講者1841名、数値目標を153%達成） ・全研修において高い受講者満足度を達成（概ね受講者の9割以上） ・「アーキビストの職務基準書 平成29年12月版」の策定及び公表	A	A	・研修受講者数については、A評定に相当する120%の水準を上回る実績値を上げており、所期の目標を上回る成果と認められる。 ・専門職員養成の強化について、専門職員養成のための職務基準上必要となる知識、技能を明らかにした「アーキビストの職務基準書 平成29年12月版」を策定するとともに、関係団体に配布したことや、その内容を館主催の研修カリキュラムに反映したことは大いに評価できる。
12	(4)アジア歴史資料センターにおける事業の推進	高		・受入れから1年以内公開達成率（戦後期資料に関する画像を含む。）（目標：100%） ・公開データの解読補正作業（目標：2,000件以上） ・リンクによる資料提供機能の拡充の状況 ・アジ歴ニューズレター登録者数　等	・受入れから1年以内の公開（100%、数値目標を達成） ・既公開目録データの遡及点検の実施（3,059件、数値目標を153%達成） ・リンクによる資料提供機能拡充に向けた取組の適切な実施	A	B	・公開データの解読補正作業では数値目標を153%達成したことは評価できるものの、その他の項目では、初期の目標を上回る成果を得ているとまでは認められず、総じて所期の目標を上回る成果とは認められない。
2. 業務運営の効率化に関する事項								
	業務運営の効率化に関する事項			効率的・合理的な業務運営、経費削減等	・定時退館日の着実な実施、アウトソーシング化による業務効率化を推進 ・調達合理化計画に基づく調達の改善及び事務処理の効率化を実施 ・一般管理費（人件費除く）及び事業費を削減（2.5%削減、数値目標達成）	B	B	所期の目標を達成していると認められる。
3. 財務内容の改善に関する事項								
1	自己収入の増加			所蔵する公文書資料等の活用による自己収入等の増加への取組（目標：写しの交付を除く有償頒布等210万円以上）	自己収入等の増加への取組（写しの交付等を除く有償頒布等（友の会収入を除く）589万円、数値目標を280%達成）	A	A	新たな商品販売等の商品企画に努めたことに加え、販売経路拡大の工夫等が見受けられ、販売実績が飛躍的に向上しており、A評定に相当する120%の水準を上回る実績値を上げており、所期の目標を上回る成果と認められる。
2	保有資産の見直し等			・短期借入金の限度額 ・不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分 ・不要財産等の財産以外の重要財産の譲渡等	該当なし。	―	―	実績がないため、評価の対象外。
4. その他業務運営に関する重要事項								
	その他業務運営に関する重要事項			・内閣府令等で定める業務運営に関する事項についての適切な業務運営の実施 ・体制の整備 ・内部統制の充実・強化 ・職場環境の整備	・館職員の館及び国内外の公文書館その他の機関が実施する研修等への延べ参加者数（97名、数値目標を388%達成） ・必要な体制確保のための人員増 ・監事監査を適切に実施 ・超過勤務の削減、休暇取得の推進を適切に実施	B	B	館職員の館及び国内外の公文書館その他の機関が実施する研修等への延べ参加者数については、A評定に相当する120%の水準を上回る実績値（数値目標を388%達成）を上げているものの、「体制の整備」、「内部統制の充実・強化」、「職場環境の整備」については、所期の目標を上回る成果を得ているとまでは認められない。

総合評定	
B	評定理由：国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項については、12項目中4項目でA評定、8項目でB評定であり、業務運営の効率化に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項については、評定がB、自己収入の増加については、評定がAであった。また、重要度高に設定した5項目については、「受入れに関する措置」（難易度:高）、「展示等の実施」及び「研修の実施その他の人材の養成に関する措置」の3項目において、評定がAであり、重要度高を設定した3項目において、所期の目標を上回る成果を上げたことは評価できる。なお、全体の評定を下げる事象もなかった。以上のように、各般の業務を適切かつ効率的に実施し、法人全体として所期の目標を達成することができたと言えるため、B評定とする。